



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 国際計測器株式会社
代表者名 代表取締役社長 松本 繁
(J A S D A Q ・ コード 7722)
問合せ先 取締役総務部長 松本 博司
電話番号 042-371-4211

定款の一部変更に関するお知らせ

平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 28 年 6 月 17 日開催予定の第 47 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるよう変更案第 13 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。
- (2) 当社はコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値や経営の透明性をさらに向上させることを目的として前期に、社外取締役を 1 名選任し、取締役会の経営監督機能の強化を図りました。
今後の更なるガバナンス強化に対応する為の取締役増加に備え現行定款第 16 条に定める取締役の員数を 11 名以内から 13 名以内に変更するものであります。
- (3) 上記(1)の変更に伴い、必要な条数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分が変更箇所であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>第 13 条～第 15 条(省略) (取締役の員数)</p> <p>第 16 条 当社の取締役は <u>11</u> 名以内とする。</p> <p>第 17 条～第 42 条(省略)</p>	<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第 13 条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>第 14 条～第 16 条(現行どおり) (取締役の員数)</p> <p>第 17 条 当社の取締役は <u>13</u> 名以内とする。</p> <p>第 18 条～第 43 条(現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 平成 28 年 6 月 17 日(金)

定款変更の効力発生日 平成 28 年 6 月 17 日(金)

以 上